

# 令和8年度 仙台市スクールソーシャルワーカー（会計年度任用職員）募集要項

仙台市教育委員会

**1 採用職種** スクールソーシャルワーカー（会計年度任用職員）

**2 募集人数** 4名程度

**3 職務内容** 主に次のような仕事を行います

- (1) 校内支援会議等への参加、課題に対するアセスメント及び支援計画の提案
- (2) 学校内におけるチーム支援体制の構築及び支援
- (3) 支援を必要とする児童生徒及び保護者との面接及び電話対応
- (4) 支援を必要とする児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- (5) 関係機関との連絡調整及びネットワークの構築
- (6) 教職員等への研修活動

注) 勤務場所については、仙台市小・中・高等学校・中等教育学校・特別支援学校のいずれかで、1日あたり1つの中学校区等の学校（複数校）を兼務していただきます。

**4 受験資格** 次の（１）～（２）の要件を満たす者

(1) 次のいずれかの資格要件にあてはまる者

「社会福祉士」または「精神保健福祉士」の資格取得者（令和8年3月末までの見込み者を含む）

※前記資格を取得できなかった場合、採用を取り消す。

(2) 次のいずれにも該当しない者

① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

## 5 区分・募集人数・勤務条件等

下記の区分うち、いずれかを選んで申し込んでください。

採用予定人数は、週2勤務スクールソーシャルワーカーおよび週3勤務スクールソーシャルワーカーをあわせて、4名程度を予定しています。

(1) 週2勤務スクールソーシャルワーカー

|       |                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 任用期間  | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで                                                  |
| 勤務時間  | 1日6時間、週2日勤務、年間3.5週勤務の予定                                                |
| 休日    | 土曜日、日曜日、祝日の他、平日に3日（勤務校と相談の上決定）                                         |
| 報酬見込み | 月額 183,750円（基本月額＋地域手当相当額）<br>年額 2,205,000円                             |
| その他   | ・通勤手当（規定に基づき支給される場合有り）<br>・労災保険加入<br>・忌引き等の特別休暇（有給）<br>・健康診断（胸部X線検査のみ） |

(2) 週3勤務スクールソーシャルワーカー

|       |                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 任用期間  | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで                                                  |
| 勤務時間  | 1日6時間、週3日勤務、 <u>年間35週勤務の予定</u>                                         |
| 休日    | 土曜日、日曜日、祝日の他、平日に2日（勤務校と相談の上決定）                                         |
| 報酬見込み | 月額 275,625円（基本月額＋地域手当相当額）<br>年額 3,307,500円                             |
| その他   | ・通勤手当（規定に基づき支給される場合有り）<br>・労災保険加入<br>・忌引き等の特別休暇（有給）<br>・健康診断（胸部X線検査のみ） |

- 注) 1 報酬額は令和7年11月時点による見込み額であり、改定される場合があります。
- 2 学校での教育支援活動の時間以外に全体研修会、グループ研修会、SV、ヒアリング等、年間10日程度の研修等を行います。
- 3 雇用期間は同一の職が引き続き設置される限り、最大で一会計年度までです。ただし勤務成績が不良でなく、翌年度も同一の職が設置される場合に限り、公募によらない再度の任用を行う場合があります。（非公募での再度の任用：上限2回）
- 4 新規採用者を対象に、勤務開始日前に2時間程度の新規採用者研修会を実施します。必ず受講するようお願いいたします。

## 6 試験日時

一次試験：令和8年1月15日（木） 10時から11時30分

※一次試験の合格者を対象に、二次試験を実施します。

二次試験：令和8年2月17日（火） 9時30分または午後1時30分より

※受験番号順に実施

## 7 試験会場

一次試験：仙台市教育センター

仙台市宮城野区鶴ヶ谷北1丁目19番1号

二次試験：仙台市役所上杉分庁舎10階 第2会議室

仙台市青葉区上杉1丁目5番12号

## 8 試験内容

一次試験：論文

二次試験：個別面接

※一人7～8分程度

## 9 応募方法

- ・応募書類は、以下まで直接持参するか、郵送してください。

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目5番12号 仙台市役所上杉分庁舎13階

仙台市教育局学校教育支援部 教育相談課 教育相談課長 宛

※郵送にて、「配達証明」等の確実な方法により送付してください。受付期間中の消印があるものに限り受理します。

※封筒に「SSW 受験」と朱書きの上、上記の住所まで提出してください。

- 10 応募期間** 令和7年11月7日（金）～令和7年12月12日（金） ※当日消印有効  
直接持参の場合、受付時間は、9時～17時（土・日・祝日除く）とします。

## 11 応募書類

- (1) 仙台市スクールソーシャルワーカー採用試験受験申込書
  - ① 仙台市教育委員会所定のものを提出してください。
  - ② 申込書は、仙台市教育委員会のホームページからダウンロードするか、または来庁の上直接受け取りをお願いします。
- (2) 資格を取得済みの方は、「社会福祉士」または「精神保健福祉士」の資格認定書の写し（1部）  
資格を取得見込みの方は、最終学歴証明の写し（1部）  
※取得見込みの方は、資格取得後に証明できるものの写しを（1部）ご提出いただきます。
- (3) 封筒2枚（受験票郵送用、一次試験結果通知用）
  - ・ 受験票郵送用封筒（長形3号、110円切手貼付、申込者住所、氏名記入）
  - ・ 合否通知用（角型2号、210円切手貼付、申込者住所、氏名記入）
- (4) 受験票交付  
令和8年1月8日（木）までに郵送にて交付します。  
※受験票が上記日付まで届かない場合には、下記問い合わせ先に照会してください。

## 10 持参していただくもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具
- (3) お持ちの資格（社会福祉士、精神保健福祉士）を証明するものの原本、または最終学歴卒業証明の原本

## 11 選考結果

- (1) 一次試験および二次試験の合否については、各試験日から10日以内に郵送で通知します。
- (2) 一次試験の合格者のみが、二次試験の面接試験の受験資格を有します。
- (3) 試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。（開示については、事前の申込みが必要です。）

### ○事前申し込み方法

- 【対象】 試験の不合格者
- 【開示内容】 試験の順位
- 【期間】 合格発表の日より1か月間
- 【申込方法】 受験者本人が、事前に、午前9時から午後4時30分までの間に口頭で申込んでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。なお、電話・手紙等での申込はできません。
- 【申込場所】 仙台市教育局 学校教育支援部教育相談課 教育相談班
- 【必要書類】 受験票又は本人であることが確認できる書類（運転免許証・旅券等）

## 12 その他

応募書類については、返却しませんのでご了承願います。採用試験後に当方で責任をもって処分します。

## 13 問合せ先

申し込み手続きや試験、採用の問い合わせは、下記担当宛てにお願いします。

仙台市教育局学校教育支援部 教育相談課 教育相談班 （担当：佐々木）  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目5番12号 上杉分庁舎13階  
電話：022-214-0004